

平成30年度第3回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 平成30年9月3日（月） 午後2時00分～午後2時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

（1） 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 坪井清夫

委員 東海林宗義 安藤保信 江崎弘

（2） 事務局

書記長 小川徹也

書記 鈴木雅之 林真吾 川原美香

4 議題

選挙人名簿に登録する日の変更について

選挙人名簿定時登録について

5 会議資料

議案第2号 選挙人名簿に登録する者を定めること

6 議事内容

書記： ただ今より平成30年度第3回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。初めに、委員長よりごあいさつをいたします。委員長よりお願いいたします。

委員長： 本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。本日の委員会の議題は、選挙人名簿に登録する日の変更に関する報告と、定時登録に関する議題の2件でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

書記： それでは、議事の取り回しを委員長にお願いいたします。

委員長： 本日の議題は2件です。はじめに、議題1について、事務局に「選挙人名簿に登録する日の変更に関する報告について」説明を求めます。

書記： 今回、選挙管理委員会告示第7号としまして、選挙人名簿の登録の日の変更の告示をしております。

公職選挙法の改正がありまして、平成29年6月1日から施行されております。従来は、基準日を1日とし、土日も関係なく必ず2日に選挙人名簿の登録をしていました。選挙管理委員会についても、必ず1日に開催していました。

改正後は、1日または地方公共団体の休日明けである月曜日に変更することが可能になりました。変更した場合は、公職選挙法施行令第14条第1項に基づき、告示が必要になります。

今回、選挙人名簿への登録日を9月1日から3日に変更することに伴い、その変更の告示を行ったことを皆様に報告いたします。

委員長： 事務局からの説明が終わりました。ここで、質疑に入ります。
質疑のある方のご発言をお願いします。

委 員： (なし)

委員長： 次に議案第2号「選挙人名簿に登録する者を定めること」について事務局に説明を求めます。

事務局： 議案第2号「選挙人名簿に登録する者を定めること」についてご説明します。
平成30年9月1日現在における公職選挙法第22条第1項の規定に基づく選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めてよろしいかお伺いします。

(人数を資料により説明。選挙人名簿の抄本を回覧。)

委員長： 事務局から説明が終わりました。ここで、質疑に入ります。質疑のある方の発言を求めます。

委 員： (なし)

委員長： それでは、議案第2号に関し、賛成者の挙手を求めます。

委 員： (全員挙手)

委員長： 全員賛成と認めます。

その他として、事務局から報告がありますので、お願いいたします。

事務局： 1点報告いたします。

本日議決いただく選挙人名簿に基づき、選挙人名簿登録者数を愛知県の選挙管理委員会に報告いたします。また、選挙人名簿登録者数に基づき、町の条例の制定改廃や、町の監査委員への監査請求などの直接請求をする場合の必要署名人数の告示を本日付で行います。事務局からの報告は以上です。

委員長： 以上で、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、平成30年度第3回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

平成30年9月3日

委員長	坪 井 清 夫
委 員	東海林 宗 義
委 員	安 藤 保 信
委 員	江 崎 弘